

ヒューマンケア研究学会 査読ガイドライン

ヒューマンケア研究学会
編集委員会

本学会は、ヒューマンケアに関する学術的発展と教育・普及を図り、人々の健康に貢献することを目的とする。

1. 査読 (peer review)

ヒューマンケア研究学会における査読とは、研究者・実践者が互いの論文を客観的・公平に評価し合うことで、学術研究の質向上と発展、人々の健康への貢献、そして相互の研鑽による学術的な成長と社会貢献の両立を目指すプロセスとします。

2. 査読の基本方針

- 1)本誌は、人々の健康にかかわる保健・医療・福祉・教育など、ヒューマンケアに関する複数の学問領域における学術的発展と教育に関するアイデアとエビデンスの発表の場として位置づけられます。このため、査読に際しては新規性、創造性、重要性、有用性の観点に加え、論文の学際的な貢献性を評価し、論文の価値を最大限に引き出すことを目指します。
- 2)ヒューマンケアの発展を支援する立場から、査読は批判的であるよりも建設的であることを重視します。課題を指摘する場合には代替案を示し、論文が改善され著者が成長できるよう支援します。可能な限り初回の査読で明確かつ具体的な指摘を行い、明確なゴール意図と掲載までの見通しが伝わるようにします。再査読では初回の指摘事項を主に確認し、新たな指摘は最小限にとどめます。
- 3)基本的に委員会は論文の掲載を推進しますが、大幅な修正が必要と判断される場合(例：データの不足、さらなる調査の必要性)は、初回の査読で「掲載不可」とする判断をします。査読の回数は原則として2回(再査読)までとします。
- 4)修正指摘や提案は、著者が理解しやすいようページや行を指定し、具体的かつ根拠をもって記述するようにします。論文の構成(分析、解釈、結果など)についても、その論証性や実証性を評価し、的確なアドバイスをします。
- 5)査読に際しては、論文の内容が自身の意見と一致しない場合や自身の研究と競合する場合にも、客観性と公平性を保ち、秘密を厳守します。
- 6)査読は相互研鑽の機会であることを踏まえ、著者の立場を尊重し、協力的かつ発展的なコメントを提供するよう心掛けます。

3. 査読者の役割

査読者は、投稿論文を査読基準(下記7)に基づいて評価し、その結果を担当編集委員に提出します。査読者の役割は担当編集委員へ意見を述べるまでであり、掲載可否の最終決定は編集委員長が行います。

4. 担当編集委員の役割

- 1)担当編集委員は、査読者の中から査読者を2名(もしくは内容に応じた人数)選出して査読を依頼します。
- 2)担当編集委員は査読者の査読結果を集約し、本誌への掲載可能性、設定期間内での修正可能性、査読継続の必要性を検討します。その際、必要があれば査読者が指摘していない重要な課題についてもコメントを加えます。これらを編集委員長に提出します。

5. 編集委員長の役割

- 1)編集委員長は、編集委員の中から担当編集委員を選出します。
- 2)編集委員長は、査読者の査読結果と担当編集委員の判定をもとに、本誌への掲載可否について最終決定を行います。

6. 査読の流れ

- 1)投稿された論文は、編集委員長(または編集委員)により、投稿規定に基づき、論文の体裁や雑誌の方針との適合性などについて初期評価が行われます。
- 2)論文受付後、編集委員長は適切と判断する担当編集委員を選出し、依頼を受けた編集委員は諾否の応答をします。
- 3)担当編集委員は、論文の専門分野に精通した2名(もしくは内容に応じた人数)の査読者を選出し、査読依頼をします。
- 4)査読依頼を受けた査読者は、論文の内容と自身の専門性を考慮し、査読を引き受けるかどうかを判断し、諾否の応答をします。
- 5)査読依頼の承諾後、査読者は指定された期間内(通常3週間)に査読を行い、査読結果を担当編集委員に提出します。期日内に査読ができない場合は、速やかに編集委員会に報告し、対応を検討します。
- 6)査読結果を受け取った担当編集委員は、査読結果の集約と、本誌への掲載可能性等を検討し、編集委員長に提出します。
- 7)編集委員長は、査読者の査読結果と担当編集委員の判定をもとに、本誌への掲載可否を最終決定し、著者に通知します。
- 8)修正論文が提出された場合は、査読者に2回目の査読を依頼します。
- 9)2回目の査読結果をふまえ、担当編集委員は査読結果の集約と、本誌への掲載可能性等を検討し、編集委員長に提出します。編集委員長は、査読者の査読結果と担当編集委員の判定をもとに、本誌への掲載可否を最終決定し、著者に通知します。
- 10)査読は原則として2回目まで依頼します。2回目査読においてもさらに修正が必要な場合は、査読結果を投稿者に通知し、再提出を依頼します。再提出された修正論文の査読は編集委員が行い、修正が適切に行われたかどうかを確認します。必要に応じて、再度査読者に意見を求めることもあります。

7. 査読基準

1)全体

- (1)著者が希望する原稿の種類は適切か.
- (2)論文はヒューマンケア研究学会の目的に適合しているか.
- (3)論文が扱っている領域に新たな知見を提供するか(新規性, 独創性, 創造性).
- (4)タイトルは論文の内容を適切に表しているか.
- (5)研究目的は明確に述べられているか.
- (6)構成は論理的か. 文章表現はわかりやすく内容が明瞭で, 研究目的から結論までの論旨に一貫性があるか.
- (7)科学的根拠, 論理的根拠は適切か. 関連する文献を適切に引用しているか.
- (8)該当領域について, 先行研究・文献への十分な配慮がなされているか.
- (9)図表は必要かつ正確か, 適切な場所に示され, わかりやすいか.

2)論文種別と査読基準

(1)原著

①学術的価値

- ・新しい知見を含み, 学術的に貢献するものであること. (新規性)
- ・既存の知見を元に, 新たな視点や方法で論じ, 独創性に富むものであること. (独創性)
- ・研究目的が明確で, 目的に沿った研究デザイン, データ収集・分析方法が用いられ, 結論が論理的に導き出されていること. (論理性・妥当性)
- ・研究方法の詳細が明記され, 再現性が担保されていること. データの信頼性を示す適切な指標が用いられていること. (信頼性)
- ・得られた知見が, 看護実践, 保健・医療・福祉の向上に貢献するものであること. 今後の研究の方向性を示唆するものであること. (有用性・発展性)

②表現・構成

- ・論文の構成が本学会の投稿規定に準拠していること.
- ・文章が明瞭で読みやすく, 論旨が明確であること.
- ・参考文献が適切に引用されているか.

③倫理的な配慮がなされていること.

(2)総説

- ・当該分野に関連する国内外の主要な研究を網羅的に概説し, 客観的な視点から論じられていること. (網羅性・客観性)
- ・テーマに対する独自の視点や問題意識に基づき, 情報を整理・分析し, 論理的に体系立てて論じられていること. (体系性・論理性)
- ・当該分野の現状と課題を明らかにし, 今後の研究の方向性を示唆するものであること. (有用性・発展性)
- ・本学会の投稿規定に準拠しており, 文章が明瞭で読みやすく, 論旨が明確であること. また, 参考文献が適切に引用されていること. (構成・表現)

(3)研究報告

- ・内容的に原著論文には及ばないものの、当該分野に一定の学術的貢献が認められること。(学術的貢献)
- ・研究の目的、方法、結果、考察が論理的に記述されていること。(論理性)
- ・得られた知見が、当該分野に関する研究や、看護実践に役立つ可能性を示唆していること。(有用性)
- ・学会の投稿規定に準拠しており、文章が明瞭で読みやすく、論旨が明確であること。また、参考文献が適切に引用されていること。(構成・表現)
- ・倫理的な配慮がなされていること。

(4)実践報告

- ・実践の内容が具体的に記述されており、他者が同様の実践を行う際の参考になるような、再現性のある内容であること。(具体性・再現性)
- ・実践を通して得られた知見や教訓が、ヒューマンケアの実践や、看護実践、保健・医療・福祉の向上に貢献するものであること。(有用性・発展性)
- ・学会の投稿規定に準拠しており、文章が明瞭で読みやすく、論旨が明確であること。(構成・表現)
- ・事例の守秘義務など、倫理的な配慮がなされていること。

(5)資料等

- ・看護実践、保健・医療・福祉など、複数の学問領域の向上・発展に貢献する資料であり、学術的な価値が認められること。(学術的価値)
- ・資料の出典、データの収集方法などが明確に示されており、信頼性が高いこと。(信頼性)
- ・資料の内容が、今後の研究や実践に活用できるものであること。(有用性)
- ・学会の投稿規定に準拠しており、文章が明瞭で読みやすく、論旨が明確であること。(構成・表現)

(注) 本ガイドラインは、あくまで査読の際の一般的な基準を示すものであり、個々の論文の審査は、その内容と特性を考慮し、総合的に判断されます。

2025年2月6日 作成